

平成30(2018)年度函館市一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が 充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%へと引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

函館市の平成30(2018)年度一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりとなります。

【歳入】市町村交付金(社会保障財源化分) 2,211,047千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 46,756,994千円
(うち一般財源額) (15,107,343千円)

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	平成30年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国(道) 支出金	市債	その他		うち 地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)
社会福祉	42,757,291	28,677,838	7,100	696,625	13,375,728	1,957,615
障害者福祉事業	8,725,330	5,861,940	0	140,581	2,722,809	/
高齢者福祉事業	809,228	0	7,100	181,224	620,904	
児童福祉事業	7,387,821	4,582,289	0	182,685	2,622,847	
母子福祉事業	5,380,523	3,410,046	0	28,356	1,942,121	
生活保護事業	20,454,389	14,823,563	0	163,779	5,467,047	
社会保険	3,201,782	2,211,736	0	0	990,046	144,899
国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	1,901,887	1,426,415	0	0	475,472	/
介護保険事業 (特別会計繰出金)	349,862	72,796	0	0	277,066	
後期高齢者医療事業 (特別会計繰出金)	950,033	712,525	0	0	237,508	
保健衛生	797,921	53,209	0	3,143	741,569	108,533
疾病予防対策事業	639,217	45,385	0	2,890	590,942	/
健康増進事業	158,704	7,824	0	253	150,627	
合計	46,756,994	30,942,783	7,100	699,768	15,107,343	2,211,047

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分して充当しています。

※ 上記の事業費には事務費、事務職員人件費は含まれていません。